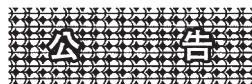


づくり推進課及び大桑村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



長野県告示第425号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成22年7月8日

長野県知事 村井 仁

1 保安林の所在場所

千曲市大字倉科字北山1716、1717の2、1717の4、1718の2、1720の6、1720の7、1720の9

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林について、主伐は、択伐による。

字北山1716、1717の4、1718の2（次の図に示す部分に限る。）、1720の7

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び千曲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

選告示第42号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、長野県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成22年7月8日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

テレビジョン放送		ラジオ放送	
一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
株式会社テレビ信州	1	信越放送株式会社	1
信越放送株式会社	1		
長野朝日放送株式会社	1		

選挙管理委員会

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月8日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年7月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みんなの手

3 代表者の氏名

熊谷元守

4 主たる事務所の所在地

飯田市鼎中平1884番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者をはじめとする地域の多くの人たちに対して、移送介助サービス、ホームヘルプサービス、家族支援サービス、子育て支援サービスなどに関する事業を行い、よって地域福祉の向上と住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年7月8日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成22年7月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人山の遊び舎はらべこ

3 代表者の氏名

細田直哉

4 主たる事務所の所在地

伊那市東春近3660番地

5 定款に記載された目的

この法人は、主にこどもに対して、保育に関する事業を行い、児童福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年7月8日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）パロー上田秋和店

上田市秋和字立石331-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

千石綜合観光株式会社

上田市国分1-8-11

3 変更事項

(1) 駐輪場（№2、№3及び№4）の位置

届出書に添付された図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	5
出口	4	5
合計	8	10

位置は届出書に添付された図面のとおり

4 変更年月日

3の(1) 平成23年2月24日

3の(2) 平成22年7月22日

5 届出年月日

平成22年6月23日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年7月8日から平成22年11月8日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月8日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
都市計画決定図書データベース化業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年1月28日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税当事者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部都市計画課

電話 026（235）7297

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月27日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会棟理事者控室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月20日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

都市計画課

公告

佐久市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年7月8日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

理 事

新 任

氏 名	住 所
篠原 行雄	佐久市常田383番地1
大井 明	佐久市岩村田1730番地2
池田 雄一	佐久市塚原837番地1
小林 順一	佐久市平塚197番地1
須藤 馨	佐久市根々井620番地2
鬼久保 長治	佐久市塩名田467番地8
小林 将一	佐久市今井96番地1
森泉 一郎	佐久市上平尾1235番地1
依田 喜男	佐久市下平尾742番地
閑口 繁行	佐久市安原259番地7
小板橋 勝助	佐久市新子田836番地ロ
神津 良一郎	佐久市志賀3461番地3

重 任

氏 名	住 所
柳田 清二	佐久市野沢219番地6
東城 範義	佐久市長土呂1133番地4
荻原 明日生	佐久市岩村田297番地3
吉澤 幹雄	佐久市塚原118番地1
荻原 紀人	佐久市塚原2459番地
上原 英利	佐久市常田261番地1
中山 三男	佐久市鳴瀬3675番地2
森角 健一	佐久市安原1383番地1
土屋 征男	佐久市鳴瀬1107番地1
棚澤 節男	佐久市横根806番地1

退 任

氏 名	住 所
神津 史延	佐久市長土呂423番地5
浅沼 截治	佐久市岩村田429番地4
岩崎 一夫	佐久市岩村田3179番地2
山崎 嘉洋	佐久市安原1505番地8
酒井 正	佐久市小田井971番地
池田 勝福	佐久市塚原840番地4
荻原 茂宣	佐久市平塚253番地
小林 常恵	佐久市塚原1839番地
山崎 達之	佐久市常田260番地
大井 澄夫	佐久市根々井307番地
小林 義政	佐久市鳴瀬1869番地1
花里 薫	佐久市鳴瀬845番地
佐藤 征一郎	佐久市塩名田1276番地
高野 守久	佐久市塩名田230番地6
赤羽根 孝雄	佐久市横和405番地
樋田 康雄	佐久市三河田73番地
森泉 進一	佐久市上平尾1718番地
藤牧 三平	佐久市下平尾1315番地1
中澤 久	佐久市安原715番地1
小平 長美智	佐久市新子田826番地
飯森 信夫	佐久市志賀5839番地
桃井 龍太郎	佐久市志賀5414番地イ

監 事

新 任

氏 名	住 所
森泉 弥珠博	佐久市上平尾993番地

重 任

氏 名	住 所
長谷川 隆清江	佐久市岩村田1706番地1
甘利 保人	小諸市大字市978番地1

退 任

氏 名	住 所
松本 義明	佐久市三河田70番地

農地整備課

公告

塩尻市堅石土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年7月8日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

理 事

新 任

氏 名	住 所
北原 邦男	塩尻市広丘堅石983番地
百瀬 明	塩尻市広丘堅石1035番地
西村 清	塩尻市広丘堅石1043番地
矢島 利治	塩尻市広丘堅石1078番地
野田 秀夫	塩尻市広丘堅石864番地1
保科 早苗	塩尻市広丘堅石857番地

百瀬一昭 塩尻市広丘堅石830番地
 百瀬隆之 塩尻市広丘堅石1147番地1
 保科次夫 塩尻市広丘堅石1171番地5
 上條真一 塩尻市広丘堅石1170番地5
 赤羽慎一 塩尻市広丘郷原789番地2

退任

氏名	住所
塩原真一	塩尻市広丘堅石990番地
郷原庄寿	塩尻市広丘堅石1017番地
百瀬広保	塩尻市広丘堅石888番地
上條浩一	塩尻市広丘堅石879番地
北原芳雄	塩尻市広丘堅石2145番地90
北原広美	塩尻市広丘堅石860番地
保科忠次	塩尻市広丘堅石2148番地15
柳沢邦昭	塩尻市広丘堅石831番地
松山隆	塩尻市広丘堅石816番地
上條栄治	塩尻市広丘堅石104番地4
三村英雄	塩尻市広丘堅石1170番地6

監事

新任

氏名	住所
百瀬広保	塩尻市広丘堅石888番地
上條浩一	塩尻市広丘堅石879番地

退任

氏名	住所
百瀬進	塩尻市広丘堅石1024番地2
保科徳美	塩尻市広丘堅石810番地3

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

- 1 許可番号 平成22年1月29日
長野県上小地方事務所指令21上小地建第3-6号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市下之条字塙21-3、21-5、21-6、21-7、21-8、21-9、21-15、22-1、22-3、34-2の内、34-8、中之条字大境490-1の内、490-4、490-5、490-15、492-3、492-9、494-1、494-3、495-1、495-2、496、497、中之条字的場741-17、741-19、741-20
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市上田原765-1
株式会社高山 代表取締役 滝沢康之

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

- 1 許可番号 平成22年4月13日
長野県諏訪地方事務所指令21諏地建第17-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
諏訪市上川3丁目2371、2372-1、2437、2438-1、2445-1、2446
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市南長池205
株式会社綿半ホームエイド
代表取締役社長 下島憲秋

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

- 1 許可番号 平成22年6月15日
長野県上伊那地方事務所指令22上伊地建第13-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字松ヶ久保2073-3の内、2073-5、2073-7の内、2073-13の内、2073-23、2073-25の内、字柳平3733-28の内、3733-29
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298
箕輪町長 平澤豊満

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県木曾地方事務所長 原修二

- (1) 許可番号 平成22年4月30日
長野県木曾地方事務所指令21木地商第15-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
木曾郡木曾町福島4374-2、4376-2、4376-4、4380-1、4381-1、4382、4383-1、4384-1、4384-4、4385-1、4386-1、4386-2、4386-3、4387、4388-1、4388-ロ、4389、4390、4391、4392-1、4392-ロ、4393-1、4393-2、4394-1、4398-4、4399-1、4399-5、4400-1、4400-8、4401-2、4401-4、4402-1、4403-1、4403-4、4404-2、4405、4406、4408、4409、4410、4411-1、4411-イ-1、4411-2、4411-4、4412-1、4412-ロ、4413、4414、4416-1、4417-1、4418、4419-1

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良県奈良市大渕町3775
宗教法人御嶽教 代表役員 村鳥邦夫
- 2(1) 許可番号 平成22年6月23日
長野県木曽地方事務所指令22木地商第56-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
木曾郡南木曽町田立2097-45の内、2097-50、2097-85の内、
2097-86、2097-87の内、2113-4、2113-6の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
木曾郡南木曽町読書字川向2820
南木曽発条株式会社 代表取締役 相羽史雄

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1(1) 許可番号 平成21年12月18日
長野県指令21建指第6-13号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字中西条字清水田290-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字上西条508-1
小澤文次・小澤敬子
- 2(1) 許可番号 平成22年6月15日
長野県指令21建指第6-23号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘堅石951-8
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市深志2-9-15
株式会社フジ不動産 代表取締役 永原登

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年7月8日

長野県長野地方事務所長 小林守夫

- 1 許可番号 平成22年1月5日
長野県長野地方事務所指令21長地建第11-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字大日堂90-5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町大字小布施718
株式会社 関谷組 代表取締役 関谷彰二

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月8日

長野県大町建設事務所長 小林康成

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
平成22年度県単道路情報板等保守点検業務
- (2) 役務の特質
防災設備等保守点検
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成23年2月28日まで
- (4) 履行場所
長野県大町建設事務所管内（一般国道148号北安曇郡小谷村北小谷情報板ほか）
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2
長野県大町建設事務所総務課
電話 0261(23)6531

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年7月22日(木) 午前11時
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月15日(木)午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月8日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

インクライン設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から30日間

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等インクライン設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年7月23日（金）午前10時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年7月16日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課